

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年9月4日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

高松医療センター 院長 市原 典子

・競争に関する表示

件 名	医薬品 119品目
履 行 場 所	独立行政法人国立病院機構 高松医療センター
内 容	入札説明書及び仕様書による
履 行 期 間	令和7年10月1日から令和8年9月30日まで
競 争 参 加 資 格	厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の A, B, C又はDの等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を 有する者であること
入 札 手 続 等	・担当部署 〒761-0193 香川県高松市新田町乙8番地 独立行政法人国立病院機構 高松医療センター事務部 契約係 電話 087-841-2146 内線136
	・入札説明書の交付期間、場所及び方法 令和7年9月4日から令和7年9月22日まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時から17時まで） 担当部署にて交付
	・送信先 517-kikakuka@mail.hosp.go.jp
	・資格書及び資料の提出期間、場所及び方法 令和7年9月4日から令和7年9月22日までに 担当部署に持参すること。 （資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、 当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事は できない。また、提出された資料は返却されない。）
	・入札書の提出方法及び開札の日時及び場所 入札書の受領期限 令和7年9月24日 17時00分 入札書の提出場所 担当部署 （ただし、郵送による入札の場合は書留郵便によるものとし、 令和7年9月24日の 17時00分までに担当部署に必着すること。） 開札の日時 令和7年9月25日（木） 10時00分 開札の場所 高松医療センター 会議室3

1. 競争に付する事項

- (1) 件 名 競争に関する表示のとおり。
- (2) 履行場所 競争に関する表示のとおり。
- (3) 内 容 競争に関する表示のとおり。
- (4) 履行期間 競争に関する表示のとおり。

2. 競争参加資格

- (1) 次の各項目に該当しない者であること。

① 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

② 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事案があった後一定期間経過していない者。これを代理人、支配者その他の使用人として使用する者についても同様とする。なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約氏名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。

一 契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者。

六 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

七 前各号に類する行為を行った者。

③ ②に該当する者を入札代理人として使用する者。

- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）については、競争に関する表示のとおり（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、四国地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること）。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 一般競争参加資格審査結果通知書（以下「資格書」という。）及び参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

- (6) 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成 27 年規程第 63 号）第 2 条各号に掲げる者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部署

競争に関する表示のとおり。

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

競争に関する表示のとおり。

入札説明書の交付方法について

1. 請求

本調達に係る入札説明書及び仕様書等の交付を希望する者は、次の手順により電子メールにて担当部署まで請求すること。

(1) 件名は、『説明書 配付希望』とすること。

(2) 本文には、次の事項について記入すること。

- ・会社名
- ・所属部署
- ・担当者氏名
- ・入札説明書等の送付先 e-mail アドレス
- ・連絡先電話番号

(3) 送信先 競争に関する表示のとおり。

2. 交付

交付期間中の毎日（平日のみ）17時に締め切り、入札説明書等（Word、Excel、PDF）を返信します。なお、業務の都合により入札説明書等の交付が翌日（翌日が土日・祝日の場合は次の平日）となる場合があります。

(3) 資格書及び資料の提出期間、場所及び方法

競争に関する表示のとおり。

(4) 入札書の提出方法及び開札の日時及び場所

競争に関する表示のとおり。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 交渉権者の決定

契約細則第 21 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。ただし、交渉権者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者の内最低の価格をもって入札した者を交渉権者とすることがある。

(4) 入札保証金及び契約保証金 免除

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 詳細は入札説明書による。